

要介護認定一次判定ロジック見直しの主な経緯

○現行の要介護認定一次判定ロジックに関する課題

課題1 現行のものは平成13年のデータを使用

・対応方針:最新のデータに基づく一次判定ロジックの構築

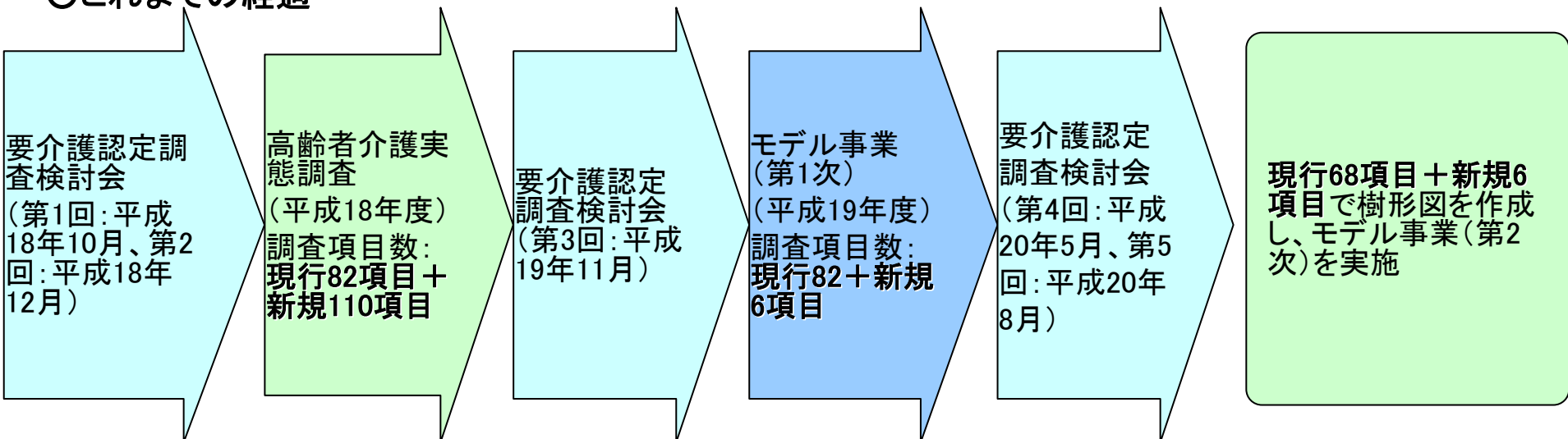
課題2 現行は一次判定で「要介護1相当」と判定した上で、介護認定審査会の場で、「認知の具合」「状態の安定性」を基に判定されているが、これは煩雑な上に運用上のバラツキがある

・対応方針:コンピュータ判定による要支援2と要介護1の判別

課題3 調査項目が多く煩雑

・対応方針:認定調査の負担軽減の観点から精度が落ちないことを前提に調査項目の見直しを行う

○これまでの経過



要介護認定モデル事業(第二次)について

- 全市町村で実施
- 従来の認定と新判定ソフトを用いた新しい認定を併用

モデル事業(第二次)対象者数

各市町村等のモデル事業の対象者数は人口規模に応じて、下記の通り設定した。

- 1万人未満・・・・・・・・・・・・・・・・5人
- 1万人以上5万人未満・・・・・・・・10人
- 5万人以上10万人未満・・・・・・15人
- 10万人以上30万人未満・・・・・・40人
- 30万人以上50万人未満・・・・・・75人
- 50万人以上100万人未満・・・・・・150人
- 100万人以上・・・・・・・・・・・・300人

審査会資料の変更点

- ① 認定調査項目の見直し(82項目→74項目)
- ② 認定調査項目の群分けの再編(7群→5群)
- ③ 要介護認定等基準時間の帯グラフ表示の導入
- ④ 認知症高齢者自立度Ⅱ以上の蓋然性(%)の表示
- ⑤ 状態の安定性の推計結果の表示
- ⑥ 中間評価項目得点表の見直し
- ⑦ 日常生活自立度の組み合わせの削除
- ⑧ 要介護度変更の指標の削除